

## 令和4年度長野市地域包括支援センター事業報告（活動報告）

令和4年度事業報告（活動報告）がすべてのセンターから提出され、長野市が示した運営方針に沿った事業が適切に実施されておりました。

本報告は、各センターから事業報告された内容のうち、各業務において工夫された取組、業務の具体的な取組等について概要をまとめたものです。

## 1 地域包括支援センター業務推進体制

〈 着目点 〉

- ① 令和5年度地域包括支援センター「事業計画」が適切に作成されている。
- ② 令和4年度地域包括支援センター「事業報告」が適切に作成されている。
- ③ 3職種連携によるチームアプローチが適切に行われている。
- ④ 職員の資質向上に対する取組を適切に行っている。
- ⑤ 個人情報の取扱い等、情報管理を適切に行っている。

《業務実施事例》

③-1 対応ケースの送りや動向について、毎朝のミーティング実施後に日報を回覧しセンター内で共有している。また、月2回の業務ミーティングでケース相談の進捗状況の報告と今後の方針も共有している。

③-2 毎日のミーティングに加えて、月2回事業所内会議を開催し、情報共有と職員間連携を図った。必要に応じてタイムリーに事例検討を行い、支援の方向性等について多職種からの意見を取り入れている。

④-1 新型コロナウイルス感染対策に配慮して、ZOOM等のオンラインを活用し、各種研修に積極的に参加した。研修で得た内容は、センター内で共有し職員同士で資質の向上に努めた。

④-2 3職種毎に主務となる研修に参加し、それぞれ事業者内での伝達研修を実施するなど職員の資質向上につながる取り組みをしている。

⑤-1 法人が実施する個人情報保護に関するペーパーテストにより、管理者の理解度を確認した。

⑤-2 ケース記録等の個人情報を外部へ持ち出す際は、管理簿により使用目的、返却日等を管理している。また、USB、パソコンの持ち出しを禁止にしている

⑤-3 個人情報の含まれるファイル等は、施錠できる場所へ保管し、書類の廃棄については専門業者へ依頼するなど、漏洩がないよう厳重に取り扱いしている。

## 2 総合相談支援業務

### 〈 着目点 〉

- ① 地域における多職種協働によるネットワークの構築とその活用を進めている。
- ② 高齢者の実態把握を適切に行っている。
- ③ 認知症高齢者及び家族への支援に取り組んでいる。
- ④ 初期対応を適切に行い、課題を明確化した上で、各業務へつなげている。
- ⑤ 公正かつ中立な立場で、継続的・専門的相談支援を適切に行っている。

### 《業務実施事例》

- ①-1 民生児童委員、保健センター、障害者支援相談室、医療機関、教育機関等と連携を図りながら、必要に応じてケア会議を開催するなど問題解決に向けた課題整理、支援体制を含めた取り組みを行った。
- ①-2 民協定例会で毎月地区ケア会議を行い、民生委員が対応に困っている事例について話し合う機会を設けている。また、気軽に相談いただける関係も築けており、同行訪問等を通じ協力している。
- ①-3 地域の薬剤師に自立支援ケア会議へ出席してもらい、薬の効果や副作用についての助言を得ている。また、相続問題には法テラスの弁護士、障害分野の課題には南部障害者相談支援センター連携し対応した。
- ②-1 自宅に閉じこもり傾向の高齢者実態把握を行い、本人や家族の希望に合わせたサービス調整を実施した。
- ②-2 相談先や内容を細分化し、担当する各地区の相談傾向や実態などをデータ化している。
- ③-1 キャラバンメイトを中心に屋外スペースにカフェを開設し、地域の認知症家族へ交流の場を提供した。
- ③-2 保健師を中心に認知症ケアパスを作成し、管内の住自協、薬局に出向いて説明、協力体制について確認した。また、認知症サポーター講座を受講した銀行へ見守りへの協力を依頼、複数県の相談を受け支援につなげることができた。
- ④ 「利用者基本情報」「課題分析アセスメントシート」を作成し、課題を整理、職員での共有を行い各業務につなげている。
- ⑤-1 相談者に対し、サービスや事業所に複数の選択肢があることを知る機会を設けるなど、公正かつ中立的な立場で、継続的・専門的相談支援を行っている。
- ⑤-2 改めて、面接技法の講義を職員全員で受講し、演習を通して自分の相談技術を振り返ることで、適切な相談支援につながる結果となった。

### 3 権利擁護業務

〈 着目点 〉

- ①権利擁護に関する啓発活動を適切に行っている。
- ②高齢者虐待への対応において、関係機関と連携した通報、支援体制を整え、高齢者虐待事例への対応を適切に行っている。
- ③成年後見制度、社協の日常生活自立支援事業・暮らしのあんしんサービス事業等の活用を促進している。
- ④消費者被害への対応を適切に行っている。
- ⑤高齢者の権利擁護に関して、職員の資質向上に対する取組みを適切に行っている。

《業務実施事例》

- ①-1 住民自治協議会と共同で成年後見制度の講座を開催。成年後見、任意後見、日常生活自立支援事業について事例を寸劇で分かりやすく伝えた。また、地域のはつらつ体操、フレイル予防講座に出向き、消費者被害について被害状況、防止対策を説明するなど啓発活動を行った。
- ①-2 消費者被害に遭った高齢者に体験談を話してもらい、警察とコラボ企画で広報誌を作成し、管轄地区内だけでなく、幅広く広報誌を配布して啓発を行った。
- ② 高齢者虐待案件について、3職種でフローチャートを活用したうえで協議を行い、基幹包括へ報告・相談を迅速に実施、連携した対応をしている。
- ③-1 判断能力の低下により金銭管理が難しく、収入以上の出費を繰り返す高齢者に対し、遠方の家族との調整を経て日常生活自立支援事業、暮らしの安心サービスの利用が開始され、毎日、その日の生活費を本人が受け取ることで、一人暮らしが継続につながった。
- ③-2 令和3年10月に発足した「おひとりさま安心サポート事業」について、管内の居宅介護支援事業所等へ研修会を開催し、事業の活用を図った。
- ④-1 認知症の独居高齢者が契約してしまった布団の購入契約について、業者の契約解除不可の訴えに対し、警察、主治医と協力し認知症の診断書をもって契約解除につながった。
- ④-2 地区の民生児童委員定例会で消費生活センターや市内で発生した情報を提供し、特殊詐欺や消費者被害防止のための注意喚起を行っている。
- ⑤-1 直営包括主催の弁護士相談を活用し、その結果について情報共有を行っている。
- ⑤-2 社会福祉士会主催の研修会等へ積極的に参加し、資質向上に努めている。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

〈 着目点 〉

- ①地域のケアマネジャーに対する個別支援を適切に行っている。
- ②地域包括ケアに向けての体制作りを適切に行っている。

《業務実施事例》

- ①-1 困難事例と感じる個別ケースの相談に3職種で検討を行い、ケア会議の場を活用して支援を行っている。
- ①-2 予防プランのチェック時に地域資源のアナウンスを行い、ケアマネジャーにインフォーマルサービスの意識付けを行っている。
- ②-1 地域の生活支援コーディネーター、民生委員、管内居宅介護支援事業所のケアマネジャーと地域の困りごとや現在の対応、地域にあったらいいなと思う社会資源についてネットワーク会議を開催した。
- ②-2 管内居宅介護支援事業所と生活支援コーディネーターとの連絡会を開催し、地域課題の共有やインフォーマルサービスの情報共有を行った。

#### 5 介護予防ケアマネジメント（介護予防・日常生活支援総合事業）

〈 着目点 〉

- ①要支援者等の多様なニーズを把握し、適切なアセスメントのもとに、利用者本人が望む生活という意欲に対して働きかけながらケアマネジメントを進めている。

《業務実施事例》

- ①-1 ケース毎の特性を考慮し、各専門職に振り分けて担当を決め、自立支援に向けたケアマネジメントを行った。また、委託ケースについては、主にプランチェックを通して自立支援に向けたマネジメントを働きかけ、場合によって個別指導を実施している。
- ①-2 要支援者や事業対象者に対して自立支援に向けた活動や社会参加に向けた目標を一緒に考え、興味・関心チェックリストや長野市版課題分析アセスメントシート等を活用して具体的な目標設定に向けた課題分析を行い、ケアマネジメントを進めている。
- ①-3 初回アセスメントには基本情報、チェックリスト、興味・関心シート等を活用し実施。その上で、利用者本人が望む暮らしがイメージしやすいよう具体的なプラン作成につなげている。

## 6 認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり

〈 着目点 〉

- ①市認知症ケアパスの活用
- ②専門的なサポート体制の強化
- ③認知症高齢者(家族)支援体制の強化

### 《業務実施事例》

- ①-1 認知症の相談ケースの際に市認知症ケアパスを利用し説明している。
- ①-2 ケアマネジャーや家族に対して長野市版ケアパスを使い説明を行い、その後、具体的に地域にある社会資源についての情報提供や橋渡しを実施している。
- ②-1 認知症地域支援推進委員を配置。住民自治協議会と連携し、地区の小学校で認知症サポーター養成講座を開催した。
- ②-2 かかりつけ医や認知症専門医と連携を図り、グループホームや専門職とも協力しサポート体制の強化に努めている。
- ②-3 認知症地域支援推進員を配置。その活動を通して、南部地区の生活支援事業所とのネットワークづくりを行っている。
- ③-1 コロナ禍でのオレンジカフェ開催に向け、不特定多数への周知を避け、感染予防対策の事前検討を行いながら、地域内において把握した「特に心配される本人家族」を対象として開催した。
- ③-2 認知症サポート医へインタビューを行い事例集を作成した。民協定例会で配付したところ、「対応に困ったときに活用できた」と好評を得た。
- ③-3 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、規模を縮小するなど工夫することでオレンジカフェの開催を続け、継続的に利用者の支援ができた。また、家族やケアマネジャーに安心おかえりカルテの説明も行っている。
- ③-4 個別の相談以外にも、地域資源（お寺）を活用した男性介護者の支援や当事者とチームオレンジパートナーとのマッチング支援、本人ミーティングの紹介と参加など認知症高齢者(家族)支援体制の強化や関係機関との連携を図っている。

## 7 地域ケア会議

〈 着目点 〉

- ① 個別ケア会議の実施 ②地域ネットワーク会議の実施 ③長野市ケア会議への検討

《業務実施事例》

- ①-1 地区の居宅介護支援事業所から事例提供を受け個別ケア会議を開催し、自立支援介護予防の観点をつまみ、多職種協働により支援方法の検討を行った。
- ①-2 自立支援のケア会議は、管内のケアマネジャーに事例提供を依頼し、主任ケアマネ、薬剤師、理学療法士に助言者として出席を求め実施している。
- ②-1 高齢者の足問題をテーマに福祉部代表を交え現状を共有し、地区全体で検討するネットワーク会議を開催
- ②-2 市及び市社協と連携し、生活支援体制整備について地域ネットワーク会議を開催。地域での「あったらいいな」をテーマにグループワークを行い、住民同士の支え合い活動の創出に向けて、活発な意見交換が行われた。

## 8 地域における生活支援コーディネーターとの連携（生活支援体制整備事業）

〈 着目点 〉

- ① 生活支援コーディネーター（地域福祉ワーカー）との連携による生活支援・介護予防の活動づくりを行っている。

《業務実施事例》

- ①-1 管内の生活支援コーディネーターと連携し、「集いの場」がない2地区に自主グループを立ち上げ、活動状況の確認と継続支援を実施している。
- ①-2 生活支援コーディネーター、支所きらめき隊員と協議を行い、地域の保健センター、市国民健康保険課とも連携し、「生涯応援健康講座」を2地区の公民館で開催した。
- ①-3 地区の生活支援コーディネーターと連携し、地域の集まりから住民の意向、地域課題などの情報収集を行い、必要な生活支援・介護予防の活動づくりの検討を行っている。
- ①-4 介護予防のための個別ケア会議へ生活支援コーディネーターに参加してもらい、地域の集いの場へつなげていきたいケースについて意見交換を行うなど連携している。
- また、新しい資源となる移動販売車の利用促進の取組についても情報共有した。
- ①-5 2年ぶりに開催された住民自治協議会主催の地域福祉懇談会では、全12地区の懇談会へ参加し、それぞれの地域の実態把握ができた。

## 9 その他

### 《業務実施事例》

#### <独自の取組>

- 男性介護者を対象にした2回連続の介護者教室を開催。（「レンチン料理の実践」「ミニ講和と交流会」）
- 地域の活動グループからの講座や体操教室指導の依頼に対し、事業所併設の介護保険施設職員を派遣するなどニーズに沿った対応をしている。
- 月1回、法人内他事業所の代表者が集まる会議へ出席し、センターの運営状況の報告等を行い、必要な指示や助言を受けて、日常業務に反映している。
- 年2回センター独自の広報誌を発行し、地域の活動や情報、長野市の施策や取り組みを紹介している。
- 社会福祉士、看護学生を年間12日以上受け入れ、要支援、事業対象者宅への訪問に同行してもらい、サービスの利用の目的など学ぶ機会を提供している。
- 地域ごとの民生委員研修会へ講師として出席し、介護保険サービスや包括支援センターの役割など説明している。  
また、「民児協だより」へ包括支援センターの紹介ページをいただいて、地域への周知を行っている。
- 地域の老健施設、居宅介護支援事業所、福祉用具事業所に呼びかけを行い、「医療」「リハビリ」「環境」のグループに分かれて高齢者についての学びの場を提供した。  
「環境」グループでは、実際に体育館に勾配を設け、歩行補助具や災害時に活躍する車椅子の緊急避難装置を実際に体験した。